高知市

\ 第３期 /

子ども・子育て支援事業計画

― 令和7～11年度 ―

概要版

希望あふれる未来に向けて

みんなで支え育ちあう

子ども・子育て支援のまちづくり

令和7年3月

高知市

高知市子ども・子育て支援事業計画について

社会全体で子どもの健やかな成長や子育て支援するまちづくりを進めるとともに「こどもまんなか社会」を実現するため，幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画として策定する本計画は，子どもや若者の最善の利益を第一に考え，子ども施策を推進していきます。
【計画期間は，令和７（2025）年度から令和 11（2029）年度までの５か年間とします。】

計画の位置づけ

本計画は，子ども・子育て支援法に基づく，「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものであり，次世代育成支援対策推進法における「市町村行動計画」，こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律における「市町村計画」，児童福祉法における「市町村整備計画」と一体的に策定することとします。

現状と課題

高知市における子どもと子育てを取り巻く現状

■人口の推移（抜粋）

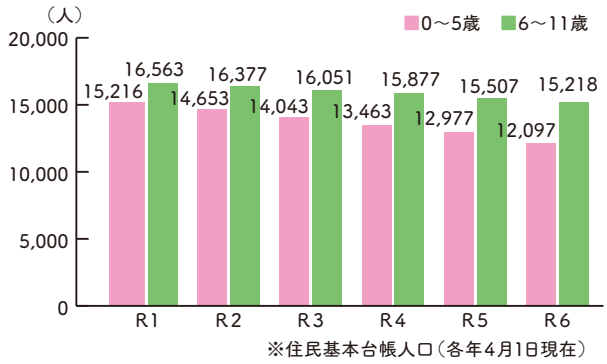

※住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

■婚姻の動向

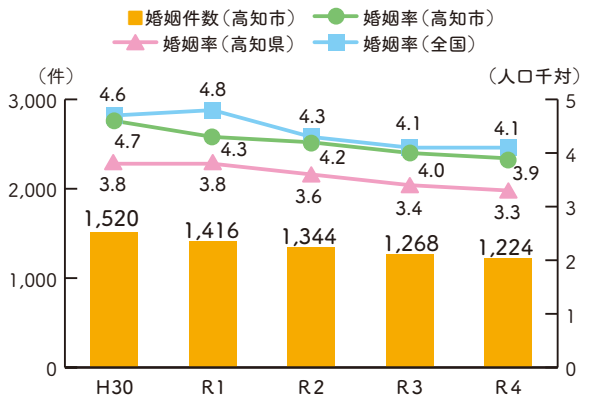

■出生の動向

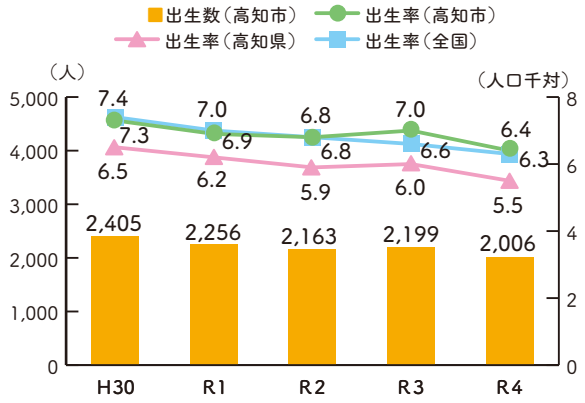

■認定区分ごとの施設利用者数及び待機児童数の推移

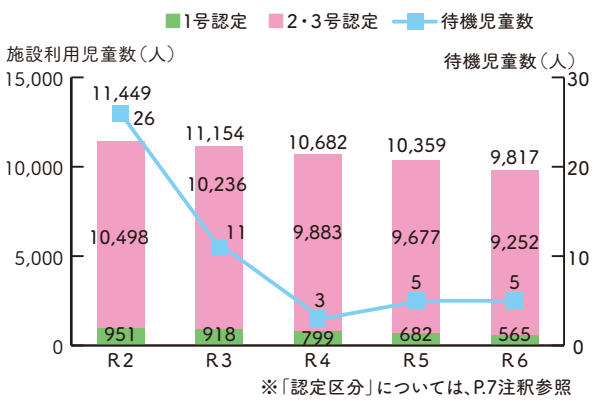

※「認定区分」については、P.7注釈参照

ニーズ調査の結果から見える課題

調査概要

- 調査対象：市内在住の就学前児童（０～５歳）の保護者 2,000 人
- 調査期間：令和５年 12 月 20 日～令和６年１月 11 日
- 回答率：47.0％

安心できる子育て支援

地域での相談体制や子育てに関する情報提供に更なる取組が必要であることがうかがえます。

関係機関がより連携し，妊娠前からの切れ目のない支援を行っていくことで，妊娠・出産，子育てなどに対する不安や負担の軽減を図り，安心して産み育てることのできる環境をつくっていくことが求められます。

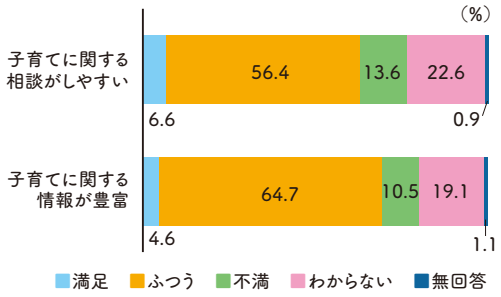

就学前教育・保育の充実

半数以上の家庭で土曜日の利用を希望しています。

子ども自身の思いや願いが叶えられるよう，子どもの最善の利益（子どもにとって最も良いこと）を中心に考え，より質の高い教育・保育環境を充実させ，幅広いニーズに対応できるようにしていくことが求められます。

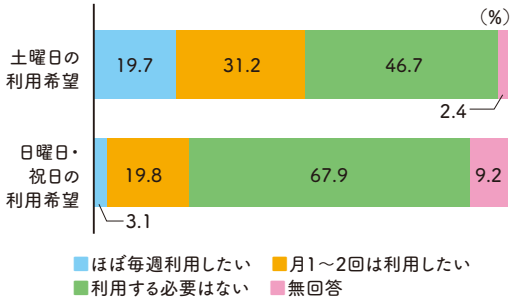

子どもの育ちを支える地域社会の醸成

新型コロナウイルス感染症流行下の活動自粛の後，令和５年度から徐々に活動を再開しており，今後，子育て家庭が地域における支援を実感できる機会は増えていくと考えられます。

地域ぐるみの見守りや支え合いにつながるよう，地域の人や場とつながる取組や，地域において地域住民が主体となる子育て支援活動を推進していくことが求められます。

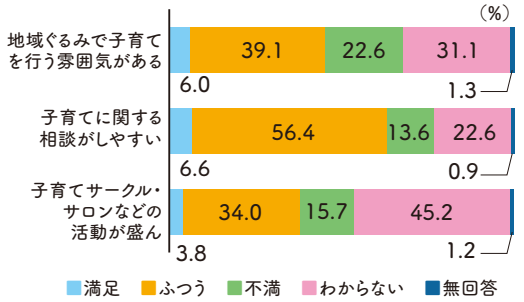

子育ての孤立化しない支援体制の構築

日頃子どもをみてもらえる人について，「いずれもいない」が 14.6％であり，悩みや不安についての相談先について，「相談できる人はいない（場所はない）」が 2.1％という調査結果から，核家族化や地域のつながりの希薄化等によって子育てが孤立化し，不安を感じている人が一定数いることがうかがえます。

子育ての孤立化は児童虐待につながる恐れもあることから，日頃から相談しやすい体制づくりに取り組むとともに，支援などに関する情報を必要な人のところに届くよう取り組んでいくことも求められます。

特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実

子ども発達支援センターの認知度は半数を超えていますが，「知らない」と回答した人のうち，「今後利用したい」意向が２割程度います。

特別な支援を必要としている子どもへの理解や知識の浸透を図り，子どもの発達面で不安のある子育て家庭の相談支援体制の強化や，全ての子どもが住み慣れた地域で健やかに成長していけるよう支援の充実を図っていくことが求められます。

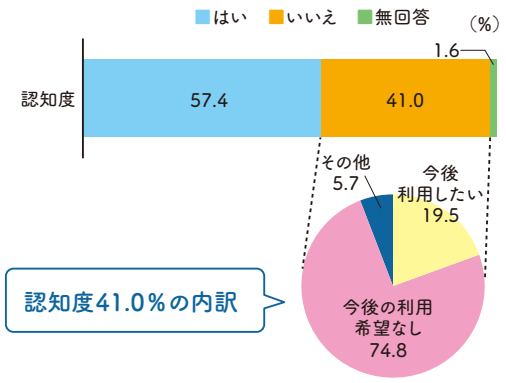

計画の基本理念等と施策の体系

基本理念と基本方針

基本理念

希望あふれる未来に向けて
みんなで支え育ちあう
子ども・子育て支援のまちづくり

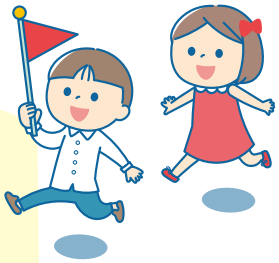

基本方針❶ ▸ 全ての子どもがすくすくと健やかに育つまち
基本方針❷ ▸ 子どもの誕生と成長に喜びを感じるまち
基本方針❸ ▸ みんなで子どもと子育てを支えるまち

施策の体系

1 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実

1 - 1	妊娠前からの切れ目のない支援 重点施策①
1 - 2	子どもの健康管理
1 - 3	食育の推進
1 - 4	小児救急医療体制の確保

重点施策① 妊娠前からの切れ目のない支援

妊娠期から適切な母体管理ができ，安心して妊娠・出産・育児が行えるよう医学的管理や保健行動などの重要性について若い世代へも啓発を行うとともに，出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていけるよう相談支援体制の強化に取り組みます。

2 幼児期における教育・保育の充実

2－1	利用希望に沿った教育・保育の提供
2－2	より質の高い教育・保育の推進 重点施策②

重点施策② より質の高い教育・保育の推進

幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿った教育・保育の実施に取り組むとともに，研修の実施などによる職員の資質向上，保育所・幼稚園・認定こども園などと地域型保育事業者や，小学校との連携・接続に取り組みます。

3 子育てしやすい環境の整備

3－1	地域ぐるみの子育て支援のまちづくり 重点施策③
3－2	子育て支援体制の充実 重点施策③
3－3	多様な保育サービスの充実
3－4	男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり
3－5	子育て家庭にやさしい生活環境の整備

重点施策③ 地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実

子育て家庭が地域の中で孤立しないよう，身近な地域で，子育て家庭同士がつながるとともに，保護者や子どもが地域とつながる，支え合いができる環境づくりを推進し，地域の多様な主体が協働できる体制づくりに取り組みます。

こうちし子育てガイド ぱむ

「こうちし子育てガイド　ぱむ」は，妊娠中から赤ちゃんが生まれて育っていくなかで必要な手続きや制度，サービス，相談先，お子さんを預けることができる施設などの情報を集めた冊子です。

下記のＱＲコードから，お持ちのスマートフォン等で閲覧できます。

冊子は，地域子育て支援センターや窓口センターなどで配布しています。

ぜひ，ご活用ください。

詳しくは
こちら

4 専門的な知識及び技術を要する支援の充実

4 - 1	児童虐待の発生予防 重点施策④
4 - 2	要保護児童の早期発見と迅速・適切な対応
4 - 3	障がいなど特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実 重点施策⑤
4 - 4	ひとり親家庭の自立支援の推進
4 - 5	厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援

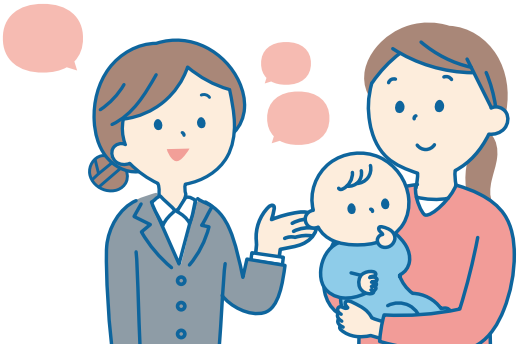

重点施策④ 児童虐待の発生予防

子育て家庭の育児力の向上，育児の負担感や孤立感の軽減のため，保健指導の必要な家庭への母子保健活動の実施や，相談支援などの取組の重層的な実施により児童虐待の発生予防につなげていくとともに，虐待予防に関する広報・啓発活動の実施，関係機関との連携強化などに取り組みます。

重点施策⑤ 障がいなど特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実

障がいなど特別な支援を必要とする子どもの健やかな成長・発達のため，将来を見通した切れ目のない支援となるように，早期発見・早期療育システムの充実や関係機関との連携に取り組むとともに，子ども一人ひとりの発達や障がいの特性に応じた支援の充実に取り組みます。

5 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備

5 - 1	生きる力の育成に向けた教育
5 - 2	子どもの健全育成
5 - 3	家庭や地域の教育力の向上

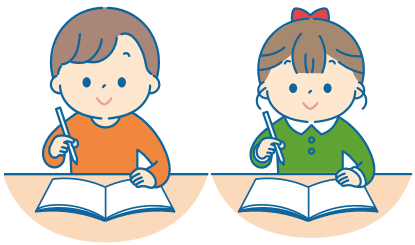

量の見込みと確保方策

教育・保育

０～５歳の子どもが教育・保育施設等を利用する場合，年齢や保育要件によって異なる「教育・保育認定」を受ける必要があります。

ここでは，認定区分，年齢ごとに教育・保育施設等の供給量を示しています。

教育・保育給付認定区分			単位	量の見込み（上段）／確保する供給量（下段）				
				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
市内全域	合計		人	9,545	9,151	8,870	8,571	8,380
				11,956	11,956	11,956	11,956	11,956
	１号認定		人	757	719	672	649	633
				1,128	1,128	1,128	1,128	1,128
	２号認定	（幼）	人	1,303	1,255	1,181	1,144	1,126
				1,367	1,367	1,367	1,367	1,367
		（保）	人	4,161	3,952	3,702	3,556	3,477
				4,971	4,971	4,971	4,971	4,971
	３号認定	２歳	人	1,594	1,390	1,529	1,486	1,445
				1,860	1,860	1,860	1,860	1,860
		１歳	人	1,299	1,415	1,377	1,337	1,308
				1,647	1,647	1,647	1,647	1,647
		０歳	人	431	420	409	399	391
				983	983	983	983	983

※１号認定：小学校就学前の満３歳以上の子どもで幼児期の教育を希望する
２号認定：小学校就学前の満３歳以上の子どもで保育の必要性がある
３号認定：満３歳未満の子どもで保育の必要性がある

地域子ども・子育て支援事業

各事業ごとの供給体制を示しています。

事業名			単位	量の見込み（上段）／確保する供給量（下段）				
				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
①	時間外保育事業		人	2,165	2,073	2,016	1,945	1,905
				2,232	2,232	2,232	2,232	2,232
②	一時預かり事業	幼稚園型	人日	48,394	46,286	43,548	42,156	41,415
				48,394	46,286	43,548	42,156	41,415
		幼稚園型以外	人日	5,744	5,529	5,376	5,198	5,076
				6,394	6,394	6,394	6,394	6,394
③	放課後児童健全育成事業		人	3,666	3,539	3,364	3,276	3,151
				3,666	3,539	3,364	3,276	3,151

事業名			単位	量の見込み（上段）／確保する供給量（下段）				
				令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
④	地域子育て支援拠点事業		人日	47,951	48,130	48,733	48,421	48,732
				52,031	52,031	52,031	52,031	52,031
⑤	病児保育事業	施設型	人日	2,367	2,544	2,706	2,876	2,856
				2,722	2,722	2,722	3,424	3,424
		体調不良児対応型	人日	9,206	8,861	8,615	8,331	8,134
				9,206	8,861	8,615	8,331	8,134
⑥	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）		人日	2,646	2,560	2,476	2,396	2,316
				3,072	3,072	3,072	3,072	3,072
⑦	子育て短期支援事業		人日	281	281	280	280	280
				840	840	840	840	840
⑧	養育支援訪問事業		件	298	288	278	268	260
				426	426	426	426	426
	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業			調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と，ネットワーク機関間の連携強化を図る取組等を実施します。				
⑨	子育て世帯訪問支援事業		人日	276	276	276	276	276
				334	334	334	334	334
⑩	妊婦健康診査		回	22,038	21,550	21,122	20,729	20,360
				24,498	24,498	24,498	24,498	24,498
⑪	乳児家庭全戸訪問事業		人	1,813	1,772	1,737	1,705	1,675
				1,813	1,772	1,737	1,705	1,675
⑫	利用者支援事業		か所	5	5	6	6	6
				5	5	6	6	6
⑬	日用品・文房具等に要する費用		人	1,791	1,791	1,791	1,791	1,791
				1,791	1,791	1,791	1,791	1,791
	副食材料費に要する費用		人	89	89	89	89	89
				89	89	89	89	89
⑭	多様な事業者の参入促進・能力活用事業		か所	3	3	3	3	3
				3	3	3	3	3
⑮	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）		人	-	80	79	78	75
				-	214	214	214	214
⑯	妊婦等包括相談支援事業		回	4,582	4,482	4,395	4,312	4,235
				4,582	4,482	4,395	4,312	4,235
⑰	産後ケア事業		人日	2,934	3,012	3,093	3,173	3,252
				3,324	3,324	3,324	3,324	3,324

第３期　高知市子ども・子育て支援事業計画 概要版

令和7年3月発行

編集・発行　高知市こども未来部こども政策課

〒780-8571　高知県高知市本町五丁目1番45号
TEL(088)803-5067　FAX(088)803-5078